

【施策評価調査】

施策名	5-5-2	県体育施設の誘致		124	施策目的 スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つです。心身の両面に影響を与えるスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠です。住民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通して交流の輪を広げ、地域が活性化する環境を整えます。スポーツの選択肢を多くし、大規模な大会を観戦する機会が身近に存在する環境を整えるため、県体育施設の誘致に向け行動します。
		高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	教育部 生涯学習課	担当	社会教育担当		
		リーダー	横塚恵子		
環境変化	特になし				施策内容 県体育施設の誘致を働きかけ、スポーツ施設の充実を図れるよう、誘致活動を推進します。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：県体育施設の要望書提出件数	平成16年度	計画	1件	1件	1件	1件	1件
		実績	0件	0件	0件		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	0	0	0	
	決算	0	0	0		

事務事業事前評価 22年度の組立て

施策傘下事務事業	事業費	活動指標(アウトプット)	事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム)	
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性(総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性(総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性(総合評価)
	H21 現計			
	H22 計画			今後の方向性(総合評価)

施策事前評価 22年度の組立て

自己評価	後期計画に向けた施策展開のビジョン		H22年度の狙い
	今後の方向性	県体育施設の誘致については、既存施設をもって有効的に活用し、対応していくこととします。	
廃止方向			
総合評価	総合評価 県の動向をみながらの見極めとなるため、現時点から施策化する必要性は低いと考えることから、廃止方向はやむを得ないものと評価する。ただし、情報収集は継続すること。		